

目的・沿革

PURPOSE

目的

独立行政法人国立特殊教育総合研究所は、我が国の特殊教育の研究の中心機関として設置され、特殊教育に関する研究のうち主として実証的な研究を総合的に行い、及び特殊教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特殊教育の振興を図ることを目的としています。その目的を達成するため、主として次の業務を行います。

1. 特殊教育に関する研究のうち主として実証的な研究を総合的に行うこと。
2. 特殊教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。
3. 特殊教育に関する実証的な研究の成果の普及並びに特殊教育に関する研究の促進を行うこと。
4. 特殊教育に関する図書、資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供すること。
5. 特殊教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。

Purpose

The National Institute of Special Education (NISE) was founded in October 1971 as the central research and teaching facility for special education in Japan. It has the following aims:

1. To undertake applied researches in the field of special education from a scientific perspective in a range of interdisciplinary fields including medicine, psychology, education and technology to analyse teaching methodology.
2. To provide professional and technical in-service training for teachers of special education.
3. To disseminate research findings and to promote collaborative research with other institutes of special education, as well as universities and colleges engaged in special education.
4. To collect, store and provide books, a range of periodicals and other information in the field of special education.
5. To provide an advisory services for the comprehensive diagnosis and educational guidance of children and their parents, and to provide relevant professional advice.

沿革

- | | | |
|-------|-----|--|
| 昭和46年 | 5月 | 国立特殊教育総合研究所の設置を内容とする文部省設置法の一部を改正する法律公布。 |
| 昭和46年 | 7月 | 文部省に国立特殊教育総合研究所設置準備室設置。 |
| 昭和46年 | 10月 | 国立特殊教育総合研究所が企画室、運営部（庶務課、会計課）視覚障害教育研究部、聴覚・言語障害教育研究部、精神薄弱教育研究部、肢体不自由・病弱教育研究部、情緒障害教育研究部及び重複障害教育研究部をもって発足。 |
| 昭和47年 | 3月 | 研修棟、研修生宿泊棟及び講師宿泊棟竣工。 |
| 昭和47年 | 5月 | 運営部研修情報課、教育工学研究部及び附属教育相談施設設置。 |
| 昭和48年 | 3月 | 教育相談母子宿舎竣工。 |
| 昭和48年 | 9月 | 相互協力を行う機関として国立久里浜養護学校設置。 |
| 昭和51年 | 5月 | 肢体不自由・病弱教育研究部の拡充・改組により、肢体不自由教育研究部と病弱教育研究部に分離独立。 |
| 昭和51年 | 5月 | 国立久里浜養護学校附属武蔵野教育施設内に分室を設置。 |
| 昭和56年 | 4月 | 企画室を廃止し、総合企画調整官を設置。 |
| 昭和56年 | 10月 | 「十年誌」刊行。 |
| 平成4年 | 10月 | 「二十年誌」刊行。 |
| 平成7年 | 8月 | 東研修生宿泊棟竣工。 |
| 平成7年 | 9月 | 特殊教育情報棟竣工。 |
| 平成8年 | 4月 | 特殊教育情報センター発足。 |
| 平成11年 | 12月 | 独立行政法人国立特殊教育総合研究所法（平成11年法律第165号）公布。 |
| 平成13年 | 4月 | 独立行政法人国立特殊教育総合研究所発足。 |
| 平成13年 | 10月 | 「三十年誌」刊行。 |

組 織

ORGANIZATION



役員・職員数 (平成15年度)	
役員	4 (2)
一般職	28
研究職	51
医療・技術職	4
合計	87 (2)
()内は非常勤で内数	
STAFF	
Executives Staff	4 (2)
Clerical Staff	28
Research Staff	51
Psychotherapist	2
EEG Technician	1
Nurse	1
TOTAL	87 (2)